

令和5年度健康経営顕彰制度について

- 1.今年度の改訂の4つのポイント・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
大規模法人部門／中小規模法人部門
- 2.健康経営銘柄2024選定基準及び
健康経営優良法人2024(大規模・中小規模法人)認定要件・・・・ 5
- 3.令和5年度健康経営顕彰制度のスケジュール・・・・・・ 7

1. 今年度の改訂の4つのポイント

1. 情報開示の推進

2. 社会課題への対応

3. 健康経営の国際展開

4. 取組法人の裾野拡大

1. 情報開示の推進

特定健診・特定保健指導の実施率の評価

企業と保険者の連携（コラボヘルス）の促進のため、企業（事業主）単位の特定健診・特定保健指導の実施率を問い、評価対象とする。

業務パフォーマンス指標の開示

「業務パフォーマンス指標とその測定方法」を開示していることを評価対象とし、ホワイト500に関しては認定要件とする。さらに測定範囲・回答率についても開示状況の確認を行う。

労働安全衛生に関する開示

健康経営の推進目的・体制だけでなく、労働安全衛生・リスクマネジメントの開示状況についても問うこととする。

2. 社会課題への対応

仕事と育児・介護の両立支援

仕事と育児・介護の両立支援に関する設問を新設し、適切な働き方の実現を問う設問（Q44）と両方取り組むことを認定要件とする。中小規模法人については認定要件とせずアンケートにて現状を把握する。

女性特有の健康課題への対応

女性の健康課題に取り組む企業をより一層促進するため、関連施策への参加状況を開示しているかどうかを評価の対象とする。さらに、選択必須項目としていた、女性の健康課題に関する認知向上のための取組状況を問う設問（Q54）及び行動変容促進の取組を問う設（Q55）について、両設問への回答をもって認定要件とする。また、不妊治療に対する支援については、昨年度まで、女性の健康の設問で問うていたが、女性に限定されないことから、「仕事と治療の両立支援」の選択肢に移動する。

生産性低下防止のための取組

生産性低下防止のための取組として、新たに、花粉症及び眼精疲労に対する具体的な支援を追加する。

新型コロナウイルス感染症への対応

これまで新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、個別に対応策を問うていたが、5類感染症への移行を踏まえ、インフルエンザ等を含む感染症対策を問う設問へ統合する。ただし、5類移行後の企業等における対応策の変化について把握するため、今年度はアンケート項目として問うこととする。（評価には用いない）

3. 健康経営の国際展開

海外従業員への対応

健康経営の国際展開の検討のため、海外駐在員や、現地法人で雇用されている社員の健康増進、健康課題への対応等を把握するため、新たに設問を設ける。（評価には用いない）

4. 取組法人の裾野拡大

中小企業への普及拡大策

中小規模法人の更なる裾野拡大を目指すとともに、取り組む上での参考としてもらうため、まずは配点を行っているブライト500申請法人について結果のフィードバックを行う。また、ブライト500の露出拡大を目的として、優秀な取り組みをしている法人の顕彰もしくは公表を行うことを検討する。

※次年度以降、中小規模法人に申請する全法人に対してフィードバックを行うことを検討。

2. 健康経営銘柄2024選定基準及び健康経営優良法人2024 (大規模法人部門)認定要件案

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件		
				銘柄・ホワイト500	大規模	
1. 経営理念 (経営者の自覚)		健康経営の戦略、社内外への情報開示	健康経営の社内外への発信（アニュアルレポートや統合報告書等での発信） 従業員パフォーマンス指標及び測定方法の開示	必須		
		自社従業員を超えた健康増進に関する取組	①トップランナーとして健康経営の普及に取り組んでいること	必須 <small>※従業員は業種別</small>	左記①～⑥のうち 13項目以上	
2. 組織体制		経営層の体制	健康づくりの責任者が役員以上	必須		
		実施体制	産業医・保健師の関与			
		健保組合等保険者との連携	健保組合等保険者との協議・連携			
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	左記②～⑥のうち13項目以上		
		健診・検診等の活用・推進	①定期健診受診率（実質100%） ②受診勧奨の取り組み ③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施			
	健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	④管理職又は従業員に対する教育機会の設定 <small>※従業員が健康増進・疾病予防にヘルムに資する教育・研修による健康増進（実施等）を実施していること</small>			左記①～⑥のうち13項目以上
		ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方実現及び育児・介護の両立支援の取り組み			
		職場の活性化	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み			
		仕事と治療の両立支援	⑧私病等に関する復職・両立支援の取り組み（※以外）			
	従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的な対策	保健指導	⑨保健指導の実施及び特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み <small>※生活習慣病予防委員会への特定保健指導以外の保健指導については別途「実施等」を明記していること</small>			必須
		具体的な健康保持・増進施策	⑩食生活の改善に向けた取り組み			
			⑪運動機会の増進に向けた取り組み			
			⑫女性の健康保持・増進に向けた取り組み			
			⑬長時間労働者への対応に関する取り組み			
		⑭メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み				
		感染症予防対策	⑮感染症予防に関する取組			
喫煙対策	⑯喫煙率低下に向けた取り組み 受動喫煙対策に関する取り組み					
4. 評価・改善		健康経営の推進に関する効果検証	健康経営の実施についての効果検証	必須		
5. 法令遵守・リスクマネジメント（自主申告）	<small>※「銘柄選定」参照</small>		定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等	必須		

健康経営優良法人2024(中小規模法人部門)認定要件案

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須
			(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	必須
3. 制度・施策実行	(1) 従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	必須
		健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)	左記①～③のうち 2項目以上
			②受診勧奨の取り組み	
	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施			
	(2) 健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	④管理職又は従業員に対する教育機会の設定	左記④～⑦のうち 1項目以上
		ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方実現に向けた取り組み	
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	
		仕事と治療の両立支援	⑦私病等に関する両立支援の取り組み(⑩以外)	
	(3) 従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的対策	具体的な健康保持・増進施策	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	左記⑧～⑮のうち 4項目以上
			⑨食生活の改善に向けた取り組み	
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み	
			⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	
			⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み				
感染症予防対策		⑭感染症予防に関する取り組み		
喫煙対策	⑮喫煙率低下に向けた取り組み	必須		
	受動喫煙対策に関する取り組み			
4. 評価・改善			健康経営の取り組みに対する評価・改善	必須
5. 法令遵守・リスクマネジメント(自主申告) ※誓約書参照			定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等	必須

プライト500は左記①～⑮のうち13項目以上

3.令和5年度健康経営顕彰制度のスケジュール

- 「健康経営銘柄2024」及び「健康経営優良法人2024」に係るスケジュールは、以下のとおり。

